

窓

福島県教育センター

「窓」に寄せる思い

「教育に寄せる心を開く小さな「窓」」
小さな「窓」から広がる教育の世界が見えてきます。

「福島県教育センターの役割」

研究・研修部長 鈴木 睦治

昨年11月5日～6日、コラッセふくしまを会場に平成27年度全国教育研究所連盟研究協議会福島大会が開催された。その際に「基調提案」をさせていただいたが、改めて福島県教育センターの役割について考える好機を与えていただいた。以下は、そこで述べたものの概要（一部改め）である。これにより、教育センターの役割をご理解いただき、今後も是非教育センターを大いに活用していただきたい。

<福島県の教育>

まず、知徳体の各視点でとらえた福島県の児童生徒の姿は次のとおりである。

○「平成27年度全国学力・学習状況調査結果」より

小学校国語及び小・中学校理科は概ね全国平均であるが、中学校国語は全国平均をやや下回っており、小学校算数及び中学校数学は全国平均を下回っている。

○「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」より

『暴力行為の発生件数等』は全国で2～3番目に低く、『不登校の児童生徒数等』も、全校種で全国平均よりかなり低い。『中途退学者数等』についても、過去5か年全国で1番低い。

○「平成26年度全国体力・運動能力等調査結果及び学校保健統計調査結果」より

体力合計点平均については、小学5年男女、中学2年男女ともに、全国平均を下回っている（平成27年度調査結果ではやや改善され、小学5年女が全国平均を上回った）。さらに、肥満傾向児出現率は全校種で高く、全国1～2位の学年層が複数ある。

次に、教員と学校という教育環境については、以下のとおりである。

福島県の教員については、すべての校種で教員の高齢化が進んでおり、平均年齢46.8歳である。若年教員が極端に少ない先細り状況で、年齢構成のバランスが悪い。福島県の学校については、震災後大幅

な見直しや変更を余儀なくされている。特に、原発事故に伴う避難区域の学校の実状は他に類を見ない。仮設校舎や他の校舎、他の施設へ移転している学校数は小学校20校、中学校13校、高校等9校もある。さらに、休校状態の学校が小・中学校で6校あり、厳しい教育環境であることは否めない。

<福島県教育センターの取組>

こうした福島県の教育の現状を踏まえ、福島県教育センターは教員の資質能力の向上こそが復興・再生をめざす本県教育の基軸と捉え、大きく次の3事業に努めてきた。

1 研修事業

県教委の「福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づき、基本研修・職能研修・専門研修等のほとんどすべてを一元化して行っている。将来を見据えた教員研修体系を検討し、様々な機会に提案も行ってきた。平成27年度小・中・高新規採用者より、2年次教員フォローアップ研修を実施することが可能になった。

2 調査研究事業

教員の資質能力の向上及び教員研修に視点を置いた実践的な調査研究を行っている。平成26・27年度は、県教委承認の下、「授業力の向上に係る校内研修の在り方」「情報モラル教育に関する研究」「児童生徒を支援する力を高める校内研修に関する研究」の三つを調査研究課題として進めてきた。

3 カリキュラムセンター事業

学校や市町村教育委員会等の教育機関を対象に指導主事等を派遣して教員の資質向上のための支援を行っている。現地研方式の出前講座「運動身体づくりプログラム講座」「小学校理科実験基礎講座」も高い評価を受けている。（平成26年度指導主事等派遣件数281件 受講者総数12,458人）

本誌に関するご意見・ご感想、並びに研修に関するご質問等がございましたら、下記連絡先までお寄せください。

編集発行 : 福島県教育センター 〒960-0101
TEL 024-553-3141 (代表)
URL <http://www.center.fks.ed.jp/>

福島市瀬上町字五月田16番地
FAX 024-554-1588
E-mail center-kikaku@center.fks.ed.jp

□「教育の情報化」とその動向

「教育の情報化」は、「教育の情報化ビジョン」(文部科学省)にその体系が示され、児童生徒の情報活用能力を育成する情報教育、ICTを効果的に活用した、分かりやすく深まる授業の実現をめざす教科指導における情報通信技術の活用、そして、教職員がICTを活用し、児童生徒へのきめ細かな指導と校務の負担軽減をめざす校務の情報化の三つの側面を通して、教育の質の向上をめざすものです。

そして、第2期教育振興基本計画では、ICT活用や情報モラルの充実、ICT教育環境整備が計画され、また教育再生実行会議第7次提言では、ICT活用による学びの環境の革新と情報能力の育成がうたわれています。

現在、議論されている、教育課程企画特別部会や、高大接続システム改革会議、教員養成部会の教育改革の議論の中で、さまざまな教育の情報化が盛り込まれています。

□平成27年度 福島県の情報教育の実態等に関する調査より 〈「ICTの活用状況」に関する調査結果〉

福島県教育センターでは、毎年、福島県内の公立学校での情報教育の実態等に関する調査を行い、その結果を本センターWebページで公表しています。その中から、平成27年度に行った「ICTの活用状況」に関するものの一部を紹介いたします。

■ ICTの活用状況

○『学校内においてどのICT機器・教具を活用しましたか。』

ICT機器	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	[%]
コンピュータ	99.6	98.7	97.7	100	
デジタルカメラ	98.4	96.9	87.5	100	
プロジェクタ	96.9	98.7	96.6	100	
ビデオカメラ	83.3	84.4	70.5	100	
実物投影機	75.9	46.0	45.5	26.7	
イメージスキャナ	56.9	62.5	68.2	66.7	
電子黒板	53.6	41.1	23.9	6.7	
デジタル教科書	49.3	47.8	13.6	20.0	
その他	6.0	6.7	3.4	26.7	

調査対象: 県内公立の小学校(449校) 中学校(224校)
高等学校(88校) 特別支援学校(15校)
実施日: 平成27年4月21日(火) ~ 5月22日(金)

- 「コンピュータ」「デジタルカメラ」「プロジェクタ」が、ほぼすべての学校で使用されています。
- 主に授業で利用する「実物投影機」、「電子黒板」、「デジタル教科書」は、小学校、中学校で利用が進んでいます。

○『ICT機器を活用した授業を実践した教科(科目)等は何ですか。』

順	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]
1	理科	95.3	技術	96.4	情報	77.3	総合的な学習	100
2	社会	93.5	総合的な学習	90.0	理科	68.2	国語	86.7
3	算数	88.4	理科	84.1	総合的な学習	67.0	音楽	80.0
4	総合的な学習	86.6	社会	75.0	外国語	53.4	数学	73.3
5	国語	83.7	外国語	71.4	数学	45.5	特別活動	73.3
6	外国語活動	73.6	数学	66.4	家庭	39.8	外国語(外国語活動)	66.7
7	体育	49.2	特別活動	63.2	保健体育	36.4	技術・情報	53.3
8	特別活動	43.2	保健体育	51.4	地歴・公民	35.2	体育・保健・保健体育	46.7
9	図画工作	38.9	国語	50.0	特別活動	29.5	生活	40.0
10	生活	34.7	道徳	48.2	美術・工芸	26.1	社会・地歴・公民	33.3
11	道徳	33.8	家庭	35.9	音楽	25.0	理科	33.3
12	書写	33.1	音楽	33.6	国語	23.9	図工・美術・工芸	33.3
13	音楽	30.6	美術	29.1	書道	4.5	家庭	33.3
14	家庭	24.6	書写	5.0			道徳	20.0
							書道	13.3



- 中学「技術」と高校「情報」は、授業の中で ICT 活用の指導を行うため割合が高いです。それ以外の教科(科目)等では、「理科」や「総合的な学習の時間」において比較的利用されており、教科(科目)等の中で ICT との親和性が高いといえます。
- 「算数・数学」「外国語(外国語活動)」「体育・保健・保健体育」は、比較的どの校種でも利用されています。
- 「社会」は小学校、中学校での割合が高く、教科の特性に合わせた利用が進んでいることが読み取れます。

○『タブレット端末を活用して授業実践を行った教科(科目)等は何ですか。』

※タブレットの導入率は、小学校17.6%、中学校17.0%、高等学校21.6%、特別支援学校60.0%。

順	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]	教科等	利用率[%]
1	総合的な学習	63.3	理科	65.8	情報	21.1	総合的な学習	77.8
2	社会	50.6	総合的な学習	52.6	理科	10.5	国語	66.7
3	体育	48.1	社会	47.4	保健体育	10.5	数学	66.7
4	国語	45.6	保健体育	47.4	特別活動	10.5	特別活動	55.6
5	理科	45.6	数学	44.7	家庭	5.3	生活	44.4
6	算数	40.5	外国語	44.7	総合的な学習	5.3	技術・情報	44.4
7	特別活動	22.8	技術	31.6			理科	33.3
8	図画工作	21.5	国語	31.4			社会・地歴・公民	22.2
9	外国語活動	20.3	特別活動	23.7			図工・美術・工芸	22.2
10	生活	17.7	音楽	21.1			体育・保健・保健体育	22.2
11	音楽	15.2	家庭	21.1			外国語(外国語活動)	11.1
12	道徳	13.9	美術	15.8			音楽	11.1
13	書写	10.1	道徳	10.5			家庭	11.1
14	家庭	5.1	書写	5.3			道徳	11.1



- タブレット端末は、「特別支援学校」が最も活用されています。
- タブレット端末を導入している小学校、中学校では、「総合的な学習の時間」「理科」「社会」「体育・保健」で比較的良好に活用されています。
- 高等学校では、小学校、中学校と比較してタブレットの導入率は高いですが、教科(科目)での活用は低いです。

□ICTを活用した授業で利用できる教育コンテンツの紹介

ここまで見てきたように、ICT機器の活用や授業等での活用が少しずつ進んできているところですが、さらに充実した授業を行うためには、教育コンテンツ(デジタル教材)が欠かせません。主なものとして「デジタル教科書」「パソコン用教材」「ビデオ教材」「自作教材」「Web上のコンテンツ」が挙げられますが、その中で、多くの学校で利用され誰でも利用できるものを紹介します。

○NHK for School (www.nhk.or.jp/school/)

NHKが学校向けに放送している番組をWebで配信しているサイトです。70以上の番組から2000本以上を動画で配信していて、パソコンやタブレット、スマートフォンで視聴できます。学習内容を短くまとめた動画クリップも約5000本あり、キーワード検索が可能です。さらに、教師向けに電子黒板用の教材や資料集、授業プラン、ワークシートも提供されています。また、タブレットやスマートフォン用の写真や動画の撮影、投稿ができるアプリもあり、協働学習のツールとしても活用することができます。

《NHK for School》コンテンツ例

社会：未来広告ジャパン！
日本の国土と産業を学ぶ

道徳：ココロ部！
考える力とコミュニケーション力を楽しみながら身につける

体育：はりきり体育ノ介
映像と言葉で苦手を克服する

○理科ねっとわーく (www.rikanet.jst.go.jp)

国立研究開発法人「科学技術振興機構」が運営する、理科教育用デジタル教材を集めたWebサイトです。ユーザ登録することで利用できる、教員向けコンテンツと、登録の必要がない一般公開版コンテンツがあります。137タイトルのデジタル教材、約5万点の動画・静止画等のデジタル素材を、授業に合わせて自由に編集して利用することが可能です。

《理科ねっとわーく》コンテンツ例

やってみよう！
おもしろ実験—力学編—
物体の運動と力の関係や規則性など

粒子の世界
粒子の存在を実験映像、概念アニメーション、シミュレーションで実感

身近な自然世界
里山を知ろう
動植物の写真や解説、里山の成り立ちなど

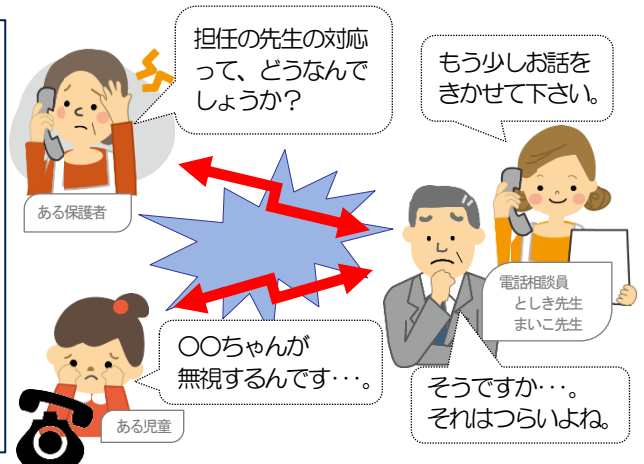
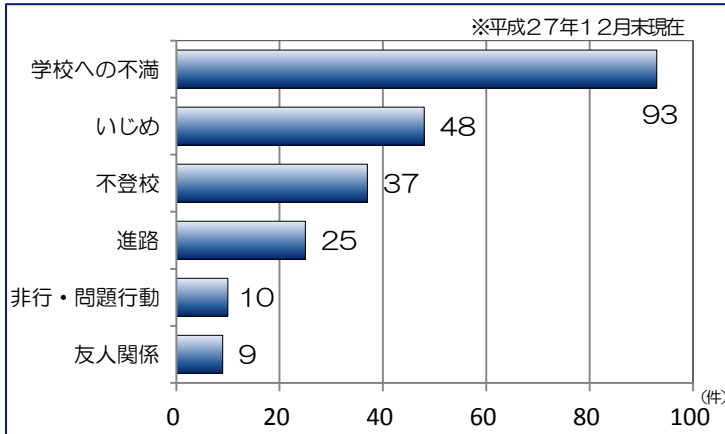
教材は、普通教室や理科室での一斉学習・個別学習・協働学習に利用できます。各素材を拡大したり、画像や実験・観察動画を活用したりすることで、授業内容の理解、好奇心や意欲の高まりが期待できます。また、アニメーションやシミュレーションの活用は思考を深め、アクティブ・ラーニングにも効果があります。

□■教育相談チームからの発信■□

電話相談からみえるもの ～保護者や児童生徒の訴えと技能向上の必要性～

教育相談チームでは、先生方が子どもたちを上手に支援できるようになることをめざした「研修」「研究」「出前講座」を行っています。今回は「電話相談」の状況を切り口に、教育相談チームの「研修」「研究」「出前講座」についてご紹介します。

◎今年度の電話相談件数（多い主訴から六つ）



電話相談の内容は「学校への不満」「いじめ」「不登校」の三つで、全件数の5割強なんです。

具体的にはどんな相談が寄せられているのかしら？

児童生徒からは「OOさんにいじめられている」などの相談が、保護者からは「学校の対応は配慮に欠けている」「先生がわが子のことを考えてくれない」などの相談が寄せられています。

そこで、教育相談チームでは、先生方が子どもたちを上手に支援できるようになること、保護者とのよりよい関係づくりができるようになることをめざした研修、研究、出前講座を行っています。

□専門研修の一例 ～「学校教育相談基礎講座」から～

◎ 今日的課題と学校教育相談
～いじめ防止と保護者理解を中心に～

- ◆ 「いじめ問題」の危機管理
 - 未然防止 ○ 初期・早期対応 ○ 再発防止
- ◆ いじめ防止対策推進法と基本方針
- ◆ 「脱・いじめ」に向けた組織的取組
 - いじめ防止力の育成・向上
 - 教師のいじめ対応力の向上 など
- ◆ 保護者への接し方
 - 事例から考える

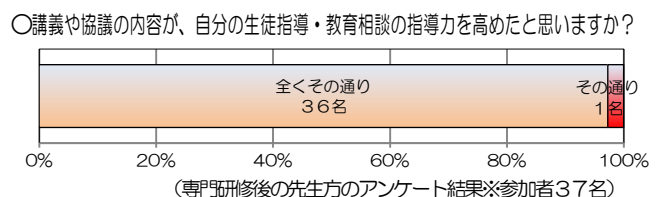
●月★日 ▲曜日 日置(あ)か(ま)ん

子どもの立場で受容・共感して、大人の立場で支援・指導することが大切です。

神田外語大学教授 嶋崎政男先生

保護者との信頼関係を築くためには、子どもや保護者の「心理的事実」を受け止めることが大切なのですね。

研修を受けた先生方



□チーム研究の一例 ～「校内研修実践資料」の活用～

◎「保護者とのトラブルの未然防止」

演習 「保護者とのトラブルの未然防止」のための4パターンの言葉かけ

研修者は3人組になり、保護者役・教員役・観察者の立場で、「子どものことで心配なことがあり、来校する保護者」の事例を基に、「心配りのある言葉かけ」と「心配りに欠ける言葉かけ」を四つのパターンで体験します。

◆4パターンの言葉かけ（部活動編）
ある日の練習で、C子にだらけた態度が見られたので…

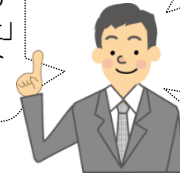
パターン1：「やる気がないなら帰れ。できないならやめろ。」
パターン2：「先生は心配だな。せつかくやるなら勝ちたいと思わないか？もう少し頑張ってみないか？」
パターン3：「やる気がないなら外に出て。怪我するぞ。」
パターン4：「どうした？なんだか今日はやる気が出ないみたいだけど、どこか調子でも悪いのか？」

説明 「保護者とのトラブルの未然防止」のための基本姿勢

- 保護者の気持ちを理解する
- 相手への心配りに留意する
- 児童生徒との関係づくりを心がける

教育相談チームでは、先生方が子どもたちを上手に支援できるようになることをめざした「校内研修実践資料」を作成しています。

今回は「保護者とのトラブルの未然防止」の研修資料を紹介します。



研修のねらいは、相手に気持ちを伝えることの難しさや相手への配慮の大切さを再確認することです。



生徒指導・教育相談の校内研修をやってみようかな…というときに便利な資料よね。

校内研修を進めるためのシナリオがあって、やりやすかったわ。

よくある事例よね。研修にとても真剣に取り組むことができたわ。



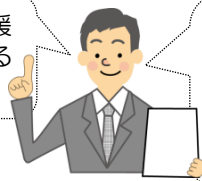
他の先生方の対応を見ることができて参考になったわ。保護者の思いに寄り添うことが何よりも大切よね。

研修を受けた先生方

□出前講座の一例 ～「いじめの未然防止と人間関係づくり」から～

学校からの要請に応じて指導主事が伺い、校内研修を支援します。

どの講座も児童生徒支援・保護者理解につながる内容です。



出前講座は児童生徒や学校の実態、ニーズにあわせることができます。特に、体験を通して理解を深める研修スタイルが好評です。

いじめはすべての生徒に起きうるよね。児童生徒一人一人の自分自身を表現する力と人間関係を結ぶ力が大切だね。



中学校 ひかる先生

いじめの未然防止には、安心できる集団づくりが大切なんだね。安心できる環境や関係性がないと自分を出せないよな。

説明 いじめの基本についての理解

- いじめ防止対策推進法の概要把握
- いじめの認知件数といじめの原因の確認
- 「いじめはどの子にも起こりうる」ことの理解
- 教育相談の三つの機能（①予防的 ②開発的 ③問題解決的 な教育相談）の確認

演習 「いじめの未然防止に役立つ人間関係づくりの手法」の体験的理解

研修者は、「他者と適切に関わることのできる技能を高めるためのスキルトレーニング」と「スキルを表現できる温かい人間関係を構築するためのグループワーク」を体験します。



◆演習内容

- 「どうぞ」「ありがとう」
- 「上手な話の聴き方」
- 「私の三面鏡」



社会の変化に伴い、児童生徒、保護者、教員が直面する問題はますます複雑多様になっています。教育相談チームでは、児童生徒理解、保護者理解をベースに、先生方の生徒指導・教育相談に関する技能の向上に寄与したいと考えています。今後も教育相談チームの研修、研究、出前講座をご活用ください。

長期研究員の研究紹介

今年度、本教育センターには15名の長期研究員がおり、高等学校の5名は1年間、小・中学校の10名は2年間の研修に励んでおります。この長期研究員は理論的、実践的な教育研究を通して高い専門性と研究する力を高めてきました。それぞれの研究主題・副主題、研究のポイントをご紹介します。

小学校

国語 瀧田 和也(郡山市立湖南小学校)

〈研究主題・副主題〉

「話すこと・聞くこと」領域における小・中の学びをつなぎ思考力を育む指導の工夫—小中交流授業における協働的な学びを通して—

〈ポイント〉

- 小・中教員間で育みたい「思考力」の共通認識に立ち、授業を充実させるための条件整備の在り方
- 「話すこと・聞くこと」領域における交流授業を位置付けた単元展開の工夫
- 学びを振り返り、学び方を自覚させるための評価の工夫

社会 平野 俊一(二本松市立油井小学校)

〈研究主題・副主題〉

小学校社会科における多面的・多角的なものの見方や考え方の育成—震災以降の地域素材を活用した単元構成の工夫を通して—

〈ポイント〉

- 震災以降の地域素材を効果的に活用し、主体的に社会的事象を学ばせる指導の在り方
- 子どもたちに社会的事象を多様な面や視点から考えさせる工夫

算数 加藤 彰子(白河市立信夫第一小学校)

〈研究主題・副主題〉

異種の二つの量の割合の学習における単位の考えの育成—図を効果的に活用させる算数的活動の工夫—

〈ポイント〉

- 「図のかき方」を習得させる指導の工夫
- 図を操作しながら、思考過程を説明する活動の工夫
- 単位の考えを活用するよさや楽しさを実感できる活動の工夫

理科 菅野 望(福島市立鎌田小学校)

〈研究主題・副主題〉

科学的な根拠に基づく「判断力」を育む小学校理科の授業—地域での防災・減災を視点とした問題解決を通して—

〈ポイント〉

- 問題解決の各過程における「判断力」を明確にし、「判断力」を高める指導場面の重点化を図った授業
- 地域の自然環境や自然災害を見つめ直す活動の工夫や、災害の原因やメカニズムをモデル実験やシミュレーションなどを通して考える活動の工夫

教育相談 小松 光恵(鮫川村立青生野小学校)

〈研究主題・副主題〉

小規模校の児童の他者と関わる力を育てる研究—実態調査と教育相談の手法を生かした実践を通して—

〈ポイント〉

- 小規模校のよさを把握するための実態調査の実施
- 「自他の見方を広げる」「自他にはたらきかける」に焦点を当てた授業と日常指導等の工夫

中学校

国語 齋藤 司
(郡山市立郡山第七中学校)

〈研究主題・副主題〉

主体的な読みの力を高める「読むこと」領域の指導の工夫—思考過程の可視化による考えの形成、深化をめざして—

〈ポイント〉

- 「根拠—理由—解釈(主張)」を視点に思考過程を可視化し、生徒の考えの形成を促す指導の在り方
- 生徒同士が協働的に学びながら、考えを深化させる「相互説明活動」による授業実践

数学 佐藤 智哉
(郡山市立郡山第四中学校)

〈研究主題・副主題〉

学び合いの中で、数学的な思考力・表現力を高める指導の在り方—数学的に「書く」活動を工夫した協働学習を通して—

〈ポイント〉

- 思考を可視化し、説明活動の活性化につなげるための自分の考えを「書く」活動の工夫
- 学び合いの中で、思考・表現を洗練させるための「書く」活動の工夫
- 思考過程を振り返らせるための「書く」活動(まとめ)の工夫

理 科 嶋原 卓 (郡山市立大槻中学校)

〈研究主題・副主題〉

科学的な思考力を育む中学校理科の授業—生徒が主体的に課題を見だし、仮説・検証計画を導き出す工夫を通して—

〈ポイント〉

- 生徒の既有的知識や経験を活用し、主体的に課題を見いださせる事象提示の工夫
- Four Question Strategyの指導法を取り入れた、生徒自身の力で仮説・検証計画を導き出させる工夫

英 語 横山 裕一 (伊達市立梁川中学校)

〈研究主題・副主題〉

書き手の伝えようとすることをとらえる「読むこと」の指導—読み取りのためのタスクの与え方と内在化のための音読活動の工夫を通して—

〈ポイント〉

- 文章の概要や要点などを正確に読み取らせるための「読み取りのためのタスク」の与え方の工夫
- 読解の基礎となる言語知識の「内在化」を促す音読活動の工夫

情報教育 笹川 光威 (会津若松市立第二中学校)

〈研究主題・副主題〉

インターネットの問題に自ら対応する力の向上を図る情報モラルの指導—指導計画に基づく体系的な指導の実践—

〈ポイント〉

- 中学校における具体的・体系的な「情報モラル指導計画」の作成
- インターネットの利用時間、情報流出、トラブルへの対処の三つの問題に対応する力を向上させる指導の工夫

高等学校

国 語 武藤 文恵 (安積黎明高等学校)

〈研究主題・副主題〉

複数のテキストから情報を取り出して活用する力を育む評論の授業の工夫—個—協働—個の学習活動による思考の深化を通して—

〈ポイント〉

- 解釈の質を高める複数テキストの活用
- 複数テキストの関連付けに必要な視点を明示し、運用させる学習活動の工夫
- 個—協働—個で課題を解決する学習活動の工夫

地理歴史 佐久間 宏孝 (清陵情報高等学校)

〈研究主題・副主題〉

現代における社会的事象を題材とした歴史的思考力の育成—歴史的な事象の構造化の手法を通して—

〈ポイント〉

- ステップチャート型のワークシートを用い、生徒が様々な事象を統合して多面的・多角的に思考し、現代の社会的事象を題材とした単元課題に迫らせる授業
- 生徒に歴史的な事象と現代の社会的な事象を関連付けてとらえさせ、歴史の流れを事象の因果関係を基に把握させる授業

数 学 高谷 喜彦 (喜多方桐桜高等学校)

〈研究主題・副主題〉

数学を活用する力の育成をめざした「課題学習」の指導—身近な事象と関連付けた教材の工夫を通して—

〈ポイント〉

- 生活の中にある、生徒にとって身近な事象と関連付けた教材の提示と学習課題の工夫
- 「個—グループ—全体—個」という学習形態や説明・議論、発表等の活動の工夫など、思考力・表現力を高める場の設定

英 語 小澤 恵子 (白河旭高等学校)

〈研究主題・副主題〉

「話すこと」における言語運用能力の育成—教科書を活用した解釈的活動を通して—

〈ポイント〉

- 教科書の話題や情報について自分の考えを話す「解釈的活動」を通して、生徒が英語を話せるようになる指導の工夫
- 生徒の活動への動機を高めたり、発話の内容や表現を充実させたりする「解釈的活動」での支援の工夫

教育相談 佐藤 優子 (修明高等学校)

〈研究主題・副主題〉

自他を認めながらよりよい人間関係を構築する力を高めるための研究—高校生の「聴く力」の伸長を通して—

〈ポイント〉

- 生徒の傾聴の技能を高めるための授業実践
- 他者を認め大切にしようとする気持ちを高め、支え合って人間関係を円滑にするための体験活動の工夫
- 生徒への個人面談による意識や行動の変容把握

各研究の詳しい内容については、『平成27年度研究紀要第45集』『平成27年度長期研究員個人研究報告書』をご覧ください。また、これらは教育センターWebサイトからご覧いただくことができます。

平成27年度 福島県教育研究発表会



「明日の福島の教育をつくる」をスローガンに、福島県教育研究発表会が11月26日（木）に本センターにおいて行われました。今年度は学習指導、教科指導、教育相談、情報教育、放射線教育、食育等について研究・実践発表が行われました。また、文部科学省初等中等教育局視学官 田村 学 氏による講演『アクティブ・ラーニングが高める確かな学力』が行われ、次期学習指導要領改訂の柱になるアクティブ・ラーニングについてお話しいただきました。実践を踏まえた説得力のあるお話は、本県の教育課題である学力向上と、教員の授業改善を考える上で大変参考となるものでした。

おかげさまで、本年度は300名を超える参加をいただき、教育研究発表会を無事終了することができました。来年度も実り多き研究発表会となるよう準備を進めております。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

- 各発表の概要・要旨を本センターWebサイトに掲載しております。ぜひ、ご覧ください。
- 来年度の予定は次のとおりです。

日 時：平成28年11月25日（金） 9時50分～ （会場：福島県教育センター）
内 容：各種研究発表及び講演

平成28年度から受講決定通知の方法が変更になります！！

これまで、右の研修講座の受講決定通知は、教育センターのWebサイトを通じて行っていましたが、平成28年度より、下記のとおりになりますので、ご確認ください。

【市町村立幼稚園、小・中学校の先生方の場合】

- 教育センターから当該教育事務所・市町村教育委員会を経由して、学校に電子メールで受講決定通知を送付します。

【県立学校の先生方の場合】

- 教育センターから当該校に受講決定通知を電子メールで送付します。

- 基本研修
初任者研修・新規採用研修（全校種）
2年次教員フォローアップ研修（小中高）
経験者研修Ⅰ（全校種）
経験者研修Ⅱ（全校種）
- 職能研修
複式学級担当教員研修
免許外教科担任教員研修
養護教諭専門研修講座
- 専門研修
すべての講座

※ 研修受講者は、各学校の管理職から受講決定通知を受け取ることになります。

※ これらの業務に関するお問い合わせは、教育センター総合企画チーム（TEL 024-553-3193）までお願い致します。お気軽にご相談ください。

「2年次教員フォローアップ研修」がスタートします。

福島県教育委員会初任者研修実施要綱の改訂にともない、平成28年度から「2年次教員フォローアップ研修」が始まります。初任者研修を修了した先生方に対して、その後1年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高めることが目的です。これまでの初任者研修の内容の一部を減じ、減じた分の研修を2年次に行います。

○対象

福島県公立学校の教員で、平成27年度に初任者研修を修了し、新規採用後1年を経過した先生方が対象となります。

○方法

校内における研修を30時間以上行い、校外における研修を3日間受けることとなります。

※ 「2年次教員フォローアップ研修」の詳細については、本センターWebサイトに掲載する「2年次教員フォローアップ研修の手引」をご覧ください。